

# 新型コロナウイルス感染症 出席停止期間早見表

2023.5.8~

必ず休まなければ  
いけない期間

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後1日目に 症状軽快	発症	症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後5日目 以内なので 登校不可	発症後5日目 以内なので 登校不可	発症後5日目 以内なので 登校不可	登校可能	
発症後2日目に 症状軽快	発症	熱あり	症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後5日目 以内なので 登校不可	発症後5日目 以内なので 登校不可	登校可能	
発症後3日目に 症状軽快	発症	熱あり	熱あり	症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後5日目 以内なので 登校不可	登校可能	
発症後4日目に 症状軽快	発症	熱あり	熱あり	熱あり	症状軽快	症状軽快後 1日目	登校可能	
発症後5日目に 症状軽快	発症	熱あり	熱あり	熱あり	熱あり	症状軽快	症状軽快後 1日目	登校可能

☆ 出席停止期間は「発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」  
 (発症日は含みます)、その翌日から5日間(最長でも、発症日を含めた5日間は出席停止期間となる)。  
 ☆ 発症日 ↓ 医師に判断してもらおう。(この日から出席停止)  
 ☆ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ)が改善傾向にあること  
 ☆ 発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を。